

# 対馬市島おこし実践塾 2018

## - 専門編 「生物多様性保全と農林漁業振興」 -

### 塾生募集要項

生物多様性保全の現場を学びたい！ 農林漁業振興に携わりたい！  
熱意ある人の参加をお待ちしています

- 生物多様性はどのように生まれ、保たれてきたのか。生物多様性の危機の本質とは？
- これからの農業、林業、水産業は、どうなっていくのだろう。  
地域の自然と暮らし、そして文化や風景・風土を支える一次産業のあり方を真剣に考えよう
- 年齢や大学や地域を超えて、真剣に語り合える仲間が集います
- 地方でソーシャル・ビジネスを起業したい！地域創生の現場で課題や現状を学びます

対馬市では、環境保全や地域振興など、将来の担い手育成のため、学生等を対象とした合宿形式の「島おこし実践塾-専門編-」を次の通り開催します。

- **開催日程** 平成 30 年 8 月 31 日(金)～ 9 月 4 日(火) 4 泊 5 日
- **対 象** 大学生、短期大学生、専門学校生、大学院生、社会人等
- **定 員** 30 名
- **開 催 地** 対馬市上県町志多留・田ノ浜・伊奈地区
- **内 容** 次ページをご覧ください
- **必要経費** 参加費:12,000 円(食費・交流会費・保険料)  
※社会人参加者は 30,000 円(宿泊・食費・交流会費・保険料)  
交通費:対馬までは参加者負担。対馬島内は無料(バスでの移動となります)
- **宿 泊** 農林漁業者宅へのホームステイ(民泊)。グループごとの分宿
- **募集期間** 6 月 1 日(金)～7 月 27 日(金)
- **応募方法** 自己 PR や参加希望理由など以下の申込フォームより入力の上、別紙「島おこし実践塾-応用編」参加申込書・同意書に記入し、以下の宛先までご応募下さい。選考の上、受付から 2 週間以内に参加の可否をご連絡いたします。定員に達し次第、募集を締め切ります。

【申込フォーム】

<https://pro.form-mailer.jp/fms/8f63077398760>



#### 【申込・問い合わせ先】

対馬市島おこし実践塾事務局(一般社団法人 MIT 担当:吉野)  
817-1602 長崎県対馬市上県町佐須奈甲 562 番地 24  
Tel/Fax:0920-84-2366 E-mail: hajimeyoshino@mit.or.jp

※本年度の実践塾は「入門編」と「専門編」の 2 つの実践プログラムに別れています。開催期間や場所、プログラム内容などが異なりますので、ご注意ください。また、両方のプログラムへの参加も歓迎します。

## ■ プログラム概要

### 【基礎講義】

講義1 地域資源を活かして持続可能なくらしへ

川口 幹子氏 対馬 GBT 協会 事務局長

講義2 対馬の生物多様性の重要性と危機

※講師調整中

「課題先進地域」と言われる対馬が抱えている課題について整理し、実践塾で行うプログラムのねらいやそれぞれの関連性を概観します。また、対馬の生物多様性の重要性と危機などについて話を聞くことで、課題先進地である対馬において、生物多様性を切り口とした持続可能な地域づくりについて話題提供します。



基礎講義の様子 (H28 年度)

### 【テーマ別の講義と実践活動】

#### テーマ1 海の生物多様性と漁業振興

東シナ海と日本海を結ぶ対馬海峡の真ん中に浮かぶ対馬周辺の海域は、全国でも有数の好漁場です。水産業は対馬の基幹産業ですが、魚価の低迷、後継者不足、資源量減少と、多くの課題を抱えています。また、漂着ゴミによる環境破壊（漂着ゴミの2割は日本、8割は外国）、国境付近での外国船との衝突等、国際的な問題にも対処していかなければなりません。

実践塾では、水産資源の持続可能な利用を目指し、漁業や直販活動、担い手の育成等に取り組んでいる一本釣り漁師から話を聞き、持続可能な水産業や海洋の環境保全について考えます。

#### 【実践作業】

定置網・釣り体験・魚さばき体験、海上散策など



釣りの様子 (H29 年度)

◎講師(予定):

細井 尉佐義氏 海子丸船長

#### テーマ2 里の生物多様性と農業振興

山がちな対馬では、営農や焼畑、炭焼きなどの人の営みによって作り出された環境に、たくさんの里地里山の生物が生息しています。絶滅危惧種であるツシマヤマネコもそのひとつです。しかし農業人口の減少や農家の高齢化、近年では増えすぎたイノシシやシカの被害などにより、離農者が後をたたく、耕作放棄地が拡大しています。人の手が入らなくなったことによる生物多様性の劣化は、全国的にも大きな課題です。

実践塾では、農地が育む生態系の構造とその保全の重要性を学び、里地里山の生物多様性保全と持続的な農業のあり方について考えます。対馬の田畑に生息する生き物とその多様性を実感し、農業と自



生きもの調査の様子 (H29 年度)

然の関わりについて学びます。今後の農業の進む道として、大規模化、効率化、生産性向上と生物多様性をどのように折り合いをつけていくべきなのか。日本の農業は何を目指すべきなのかについて考えます。

**【実践作業】**

田んぼの生きもの調査など



講義の様子(H29 年度)

◎講師:

川口 幹子氏 対馬 GBT 協会 事務局長

**テーマ3 山の生物多様性と林業振興**

対馬の約90%は森林です。今後10年間、伐採林齢を迎える森林が約7割を占めるため、積極的かつ計画的な利用の促進が望まれます。しかし、作業道が未整備な場所や地形的に作業効率の悪い場所が多くあることや、輸送費や伐採後の植樹の手間等で採算が合わないこと、さらには人財不足等から、伐採が十分に進まない状況にあります。さらに、最近ではシカやイノシシの個体数が増え、林床の植物を食い尽くしてしまうため、伐採した後の植生の回復も難しい状況です。こういった状況の中、絶滅危惧種であるツシマヤマネコやツシマウラボシジミなどの保全活動や、有害鳥獣対策などの活動が展開されています。

実践塾では、獣害問題対策の講義やしいたけ栽培体験や森の植物調査などを通じて、山の産業と生物多様性のつながりについて学びます。里山の担い手を確保するためには何をすべきかをグループワークで議論します。

**【実践作業】**

原木しいたけのほだ場の中の生きもの調査、ほだ木の天地返し作業



生きもの調査(H29 年度)



ほだ木の天地返し(H29 年度)

◎講師(予定):

神宮周作氏 対馬市文化交流・自然共生課主任

山本武能氏 対馬市文化交流・自然共生課生物多様性保全担当

原田義則氏 志多留地区長



### 【グループワーク】分野の異なる塾生と真剣に向き合い議論する！

人間が、自然環境を克服しながら、住環境を整えるのは限界があるということを、我々日本社会は東日本大震災や様々な災害で痛感しています。持続可能な地域社会を拓くには、地域の宝である自然環境を保全しながら、うまく適応(活用)していくことが大切と言えます。自然と人の繋がりを見直す時が来ているのではないのでしょうか。

今年のグループワークは、森里海の3テーマについての座学と実践、班ごとの討議などを通じて、対馬での持続可能な暮らしに向けた政策提言を考えてもらい、最終日に発表します。



グループワークの様子(H29年度)



### 【成果発表】

塾長(市長)、行政職員(国・県・市)やお世話になった地域の方々の中で、成果を発表します。



発表(左)や閉塾式(右)の様子(H29年度)

島おこし実践塾の内容・様子は、H28年度塾生の川越光姫さん(関西大学社会学部メディア専攻)が制作したプロモーションビデオ(2分47秒)を是非ご覧ください。

プロモーションビデオ <https://www.youtube.com/watch?v=71xjv4ylQmg>



また、島おこし実践塾に参加した学生(H25年度塾生:桜庭俊太氏)のプレゼンテーション動画も是非ご覧ください。

桜庭氏 プレゼンテーションビデオ



## 主任講師

### ◎川口幹子

1979年、青森県青森市生まれ。北海道大学大学院環境科学院生物圏科学専攻博士後期課程修了（環境科学博士）。日本学術振興会特別研究員、東北大学大学院生態適応グローバルCOEフェローを経て、2011年6月に総務省地域おこし協力隊（対馬市では島おこし協働隊）として対馬に着任。限界集落である対馬市上県町の志多留地区に一目惚れし、移り住んだ。三人に二人はお年寄りというこの集落では「集落孫」的存在。おじいちゃんおばあちゃんたちに、怒られたり褒められたりしながら、かわいがってもらっている。2013年3月に協力隊同期らと（一社）MITを設立し、任期終了後も対馬に残り、地域と大学との連携による地域づくりや、グリーンツーリズム、環境配慮型農業などに取り組んだ。2018年3月にMITを退職し、同年4月に（一社）対馬里山繋ぎ塾を設立。対馬グリーン・ブルーツーリズム協会の事務局を担いながら、都市部子どもたちへの農林漁業体験合宿「達人道場」など教育・交流事業に取り組む。また、現場での実践経験を踏まえ、長崎新聞客員論説委員を努めるなど、社会に対する問題提起を行う実践派の有識者としての顔も持つ。



# 対馬市島おこし実践塾(専門編) 参加申込及び同意書

平成30年 月 日

対馬市長 比田勝 尚喜 様

所 属:  
氏 名: 印

※未成年者の場合  
保護者氏名: 印

私は、平成 30 年度対馬市島おこし実践塾への参加を申し込みます。また、実習を行うにあたり、下記の事項に同意いたします。

## 記

1. 実習先の諸規則を守り管理・監督の指示に従い、活動に励みます。
2. 実習に際しては、次の事項を厳守します。
  - (1) 実習先の名誉を毀損するような言動を行いません。
  - (2) 実習先の営む事業を阻害するような言動を行いません。
  - (3) 実習上知り得た機密情報は、一切漏洩しません。
  - (4) 実習によって得られたデータや情報、知的財産は実習受入先に提供します。
  - (5) やむを得ない理由により遅刻や欠席する際には、必ず事前に現地指導者に連絡いたします。
3. 故意または過失により対馬市に対し損害をおよぼした時には、ただちに弁償します。
4. 研修中、自己の不注意により万一災害を受けた場合の処理については、対馬市に迷惑をかけることなく自己の責任において処理します。